

中央防災会議
「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関する専門調査会」(第1回)
議事概要について

中央防災会議事務局(内閣府(防災担当))

1. 専門調査会の概要

日時：平成15年10月27日(月)10:30~12:30

場所：虎ノ門パストラル新館5階「ミモザ」

出席者：溝上座長、阿部、新谷、伊藤、今村、入倉、笠原、島崎、杉山、長谷川、濱田、山崎の各専門委員、井上防災担当大臣、坂内閣府審議官、尾見政策統括官(防災担当)、山口官房審議官(防災担当)他

2. 議事概要

冒頭、井上防災担当大臣より、ご挨拶があった。

溝上座長から、座長代理として阿部委員が指名された。

事務局からの資料をもとに、本専門調査会における検討の方向性についてご議論いただき、各委員からは以下のような意見等が出された。なお、詳細な議事録については後日各委員の確認を経た上で公表の予定。

海溝型地震では、揺れより津波による被害が大きいという特徴がある。津波被害については、地震発生後に迅速に高さを予測し避難するなど、的確な対策をとれば人的被害はかなり軽減できるので、津波に対する研究と対策の推進が重要である。

津波に対する防災対策として、津波に伴う火災についても考慮すべき。

津波だけではなく、揺れによる被害も発生しているので、揺れに対する対策の検討も必要。

予防対策の検討にあたって、最大級の地震を対象とすることは妥当であると考えながら、資料のほとんどない時代の地震・津波をどのように取り扱うか検討が必要。

19世紀以前(あるいは1600年以前)の地震については、資料が少なく見落としている可能性がある。最近発生した十勝沖地震などにより、近代的な意味での地震像がはっきりしてきたので、その目で古い記録を見る必要がある。

歴史的な史料が残っていない時代の地震については、地質的な情報も最大限活用すべき。

30年以内の発生確率が99%という宮城県沖の地震の長期評価結果についても一般の

市民の方の地震防災について何かをやるうという動機付けに直結しないなど、研究成果の防災対策への活用は難しい問題であり、重要な課題である。

日本海溝・千島海溝周辺の地震は、東海地震や東南海・南海地震のように震源を特定することが困難であり、このような地震に対してどのように防災対策を講じていくのか工夫が必要。

明治三陸地震や十勝沖から根室沖で発生するといわれている低頻度巨大地震津波について、防災対策上どのように取り扱うかについて検討が必要。

明治三陸地震のような津波地震対策は重要な問題。

1978年の宮城県沖地震では、埋立地や宅地造成地などの人工地盤で山崩れやがけ崩れなどの被害が発生しており、そのような視点での検討も必要。

十勝沖地震の被害の例をみても、長周期地震動が石油タンクや中高層ビルに与える影響についての検討が必要。

長周期地震動に対しては、本専門調査会の対象地域だけに限らない大きな問題であり、別途検討する必要があるのではないかと。

地震に伴う大規模斜面崩壊が長期的に地域社会に与える影響にも考慮すべき。

地震防災対策については、地域ごとに準備しておくべき事項が異なってくる可能性があるため、これまでと同様に各地域において地域の特性にあった検討が行えるようなまとめ方をすべき。

ナウキャスト地震情報などの新しい手法も取り入れて防災対策を検討していくことが必要。

海溝型地震では、交通・ライフラインの防災対策に、ナウキャスト地震情報が特に有効に活用されることが期待されるので、開発を進めるべき。

津波地震の的確な予測など、ナウキャスト地震情報を有効なものとしていくためには、歪地震計の活用についても検討すべき。

液状化被害や急傾斜地崩壊の被害想定を的確に行うためには、詳細な地盤データの収集が必要。

東海地震対策大綱で、住宅の耐震化が重要事項として取り上げられているが、本専門調査会の対象地域においても住宅の耐震化は重要事項であり、繰り返しになっても、呼びかけを行うべき。

<連絡・問い合わせ先>

内閣府 地震・火山対策担当参事官補佐 齋藤 誠
参事官付主査 宮川 康平

TEL : 03-3501-5693 (直通) FAX : 03-3501-5199